

平成30年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業実施設計業務	平成30年度から 平成31年度まで	234,000
芝川第8処理分区外22件下水道整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	1,013,000

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人